

# 令和5年 飯田市教育委員会4月定例会会議録

---

令和5年4月14日（金） 午後3時00分開会

---

## 【出席委員】

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 熊谷 邦千加 |
| 教育長職務代理者 | 北澤 正光  |
| 教育委員     | 三浦 弥生  |
| 教育委員     | 上河内 陽子 |
| 教育委員     | 野澤 稔弘  |

## 【出席職員】

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 教育次長              | 秦野 高彦 |
| 学校教育課長            | 福澤 好晃 |
| 学校教育専門幹           | 今井 栄浩 |
| 生涯学習・スポーツ課長       | 伊藤 弘  |
| 文化財保護活用課長兼考古博物館長  | 宮下 利彦 |
| 市公民館副館長           | 上沼 昭彦 |
| 文化会館館長            | 下井 善彦 |
| 中央図書館長            | 瀧本 明子 |
| 美術博物館副館長兼歴史研究所副所長 | 牧内 功  |
| 学校教育課長補佐兼総務係長     | 櫻井 英人 |
| 学校教育課教育企画係長       | 倉田 奨  |

---

## 日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりましたので、令和5年4月定例会を始めます。よろしくお願ひいたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程第2、会期の決定。4月定例会の会期を本日1日とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

---

## 日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、会議録署名委員の指名。会議録署名委員を北澤正光教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお願ひいたします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） お願いします。

---

## 日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程第4、会議録の承認。3月定例会の会議録をご確認いただきたいと思ひます。

何か修正、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。それでは承認をいただきました。

---

## 日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程第5、教育長報告事項。

別紙をご覧ください。

行事等は、そんなに多くはございませんでしたけれども、高校生講座、ムトスぷらざで行った東北スタディツアーの報告会に呼んでいただひて行ってまいりました。5人の高校生、飯田高校の高校生が多かったです。

東北へ2泊3日で訪問したことを発表いただいているわけですが、実際にその場に行つて、復興に関わる大人のお話を聞いて課題をもって学びを深めることができたということで、特に大人の人たちと関わる、あるいは復興の人たちに関わる中で、主体的に生きるのか、自分事として考えるっていうことの大切さを学んでこられたということがよく分かりました。

その中で、石井山竜平東北大学大学院准教授のお話があったのですが、「自分の意見を言えるってことや相手の意見をまず受け止めるっていうこと。そして、いろんな立場の考えの人が集まって、ごった煮で話合うことが大切だ」というお話が印象に残りました。

2つ目は、4月になってからですが、飯田風越高校の入学式に、ちょうど小中学校の入学式には行けませんでしたが、呼んでいただいて出席しました。

非常に凜とした雰囲気でもてなされた入学式だったのですが、その中で当たり前と言えば当たり前のことなのですが、校長先生が礼をしたときの返礼をする姿だとか、来賓を紹介するとざっとみんなこっちを向いて、当然話している人を見て話を聞くとか、これは中学校でもよく指導をするのですが、それが高校生でも普通にできるのだなっていうか、ちょっと新鮮な思いで見ました。私どもは、入場するときもちょっと遅れていたのが新入生がずっと長い整列をしていたのですが、そこを、真ん中に立っている新入生の横を通ろうとすると、スッとみんな静かに空けてくれるっていうようなところがあって、そんなところも新鮮でありました。

その中に、卒業式のときの様子が書かれたリーフレットみたいなのがありまして、そこにある卒業生の言葉、答辞が大変印象に残りました。ちょうどこの春卒業した三年生は、まさにコロナの真ただ中で、いろんな行事等が縮小とか中止とかっていうこと連続だったわけですが、その怒りはどこにぶつけていいのかっていうような中で、「今の大人の皆さんとは違う高校生活だったかもしれないけれども、それでも私たちの3年間は誰にも負けないほど輝いて楽しかった」というふうに書かれていました。その文言の内容に非常に感動を覚えたといえますか、前向きなこの捉え方・聞き方が現れていて、そのことが答辞という形で後輩にも残っていたということで、いい答辞だなあということを感じてそこに載せてございます。

それからちょっと遡りますが、この美博の紹介がありましたけれども、「アーティストが触れた伊那谷展」を見てまいりました。この飯田市出身の方も2人いらっしゃって、蜂谷充志さんという方と山田純嗣さんという方で、「菊慈童」の絵を立体にしてそれを写真に撮った、非常に面白い新しい美術を見て思いました。また、飯田の冬の青い空を連想させる

ような非常にきれいな美しい青が印象に残った展覧会でした。ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。

あとは4月8日にオンラインでしたけれども、飯田下伊那のPTA学習会っていうのがあります。ここで部活動の地域移行についての学習会がありました。そこに参加させていただいてきました。筑波大学の稲垣先生の講演の後にテーマごとに分かれまして、各校のPTA会長さんや役員の皆さん中心ですけれども、部活動の地域移行についての声を聞くことができました。

オンラインですので、チャットで書かれたものの中からいくつか印象に残ったものを選んで書いてあります。

「前向きに地域移行について新しい形を変えていくことが大事だ」というご意見もあれば、「まだまだ保護者にとっては不安が多い」と。「丁寧な説明であったりとか、費用負担がどうなのだろうか」とか、「文化系はちょっと遅れているんじゃないか」と、そんな意見もございました。また、「この地域移行についてのビジョンの提示をすべきである」とか、「やっぱりスポーツだから勝ちにこだわる必要があるんじゃないか」とか、そんなご意見もあります。さらにもう自分事と考えていただいて、「キャンプのクラブをつくろうかな」みたいなご意見があったりとか、自分もその当事者として送迎の問題等にも話題になったのですが、「話合ってみたい」というような前向きなご意見もいただいたなあということがありました。

非常に役員の皆さんであっても、そういう様々な意見の違いがあるし、今後何をしていたかなきゃいけないのかなっていうことが参考になるご意見がたくさんあったなあと感じました。

私の報告事項は以上でございます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

---

## 日程第6 議案審議（5件）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、日程第6の議案の審議に入ってまいります。

本日は、5つの議案についてのご審議をいただきます。

---

### 議案第22号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第22号、「学校運営協議会委員の任命について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 22 号、学校運営協議会委員の任命についてお願いをいたします。

4 ページからになります。ご覧ください。

令和 5 年度の学校運営協議会の委員として各学校長から推薦がございましたので、飯田市学校運営協議会規則の規定により任命いたしたくご提案申し上げるものでございます。

各学校の学校運営協議会委員は、記載の一覧表のとおりでございます。

4 ページから 6 ページ目にわたりますけれども、小中学校は全部で 28 校ございますが、学校運営協議会は 4 ページ一番上の丸山小学校と飯田西中学校、それから 5 ページ目の中段、鼎小学校と鼎中学校でそれぞれ 1 つの学校運営協議会となっております。それで全部で 26 の学校運営協議会となります。

規則では、特に委員人数の規定はございませんので、学校ごとに委員の人数は異なっておりまして、左側の学校名の下に括弧書きで記載してある人数となっております。

人数が一番少ないところでは座光寺小学校、千代小学校、それから 5 ページ目の竜丘小学校が 12 人。多いところでは、おめくりいただきまして 6 ページ目の竜東中学校の 26 人となっております。人数は、全体で 398 人となっております、平均いたしますと約 15 人程ということになります。398 名のうち女性が 112 人で女性の比率は 28.1%となっております、令和 4 年度と比較をしますと、令和 4 年度が 26.1%でございましたので、女性比率は 2%ほど上がっているという状況でございます。

それから再任、新任の別ですが、再任が 215 人で約 54%といった状況でございます。

任期につきましては、同規則第 9 条第 1 項の規定で 1 年間となります。

以上、よろしくお願いいいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第 22 号につきまして、ご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいいたします。

野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） 千代小学校と千栄小学校の小澤正昭さんと木下貴文さんは別人ですか。同姓同名の同じ方ですか。

◎学校教育専門幹（今井栄浩） 同じ方だと思います。両方に出ていらっしゃるということだと思います。

◇教育委員（野澤稔弘） 同じ方ということなのですね。

分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） 地域が被っている。よろしいでしょうか。

◇教育委員（野澤稔弘） はい、承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ではこの委員の皆さんの任命についてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、お認めいただき、ありがとうございます。承認ということで進めさせていただきます。

---

### 議案第 23 号 令和 5 年度共同学校事務室室長及び室員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 23 号、「令和 5 年度共同学校事務室室長及び室員の任命について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 23 号、令和 5 年度共同学校事務室室長及び室員の任命についてお願いいたします。

こちらは、昨年度から設置をいたしました共同学校事務室でございますが、この室長及び室員は、教育委員会が任命するという規定になっておりまして、4 月 1 日付で学校の事務職員の異動がありましたので、今年度、室長及び室員を任命したいものでございます。

ご確認になりますが、共同学校事務室の名称は、7 ページ目から 8 ページにございまして、第一から第三の 3 つでございまして、第一が東中・西中・高陵中学校区、第二が緑中・鼎中・遠山中学校区、それから 8 ページ目にございまして第三が旭ヶ丘・竜峡・竜東中学校区で、室長名及び所属学校名、室員名及び所属学校名は記載のとおりでございます。

室長につきましては、職名・職責を基に選任をさせていただいております。室員につきましては、県費・市費、正規・会計年度任用職員の別に関わらず全職員を室員として定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 23 号につきましてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

---

#### 議案第 24 号 学校薬剤師の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 24 号、「学校薬剤師の任命について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 24 号、学校薬剤師の任命についてご説明申し上げます。

先月の定例会にて、学校医と学校歯科医の任命についてお認めいただいておりますが、それ以降に上久堅小学校の学校薬剤師、長谷部 優氏から辞職の申し出がありました。その後任といたしまして、一般社団法人飯田下伊那薬剤師会より適任者として長谷部 真氏の推薦がございましたので、学校保健安全法第 23 条第 2 項及び第 3 項の規定により、上久堅小学校の学校薬剤師として任命したいものでございます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 24 号につきましてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

議案第 24 号、ご承認ということによろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

---

#### 議案第 25 号 飯田市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 25 号、「飯田市スポーツ推進委員の委嘱について」。

伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、資料 10 ページをお願いいたします。

議案第 25 号、飯田市スポーツ推進委員の委嘱についてでございますが、スポーツ推進委員の委嘱につきましては、3 月に開催の定例会の議案第 11 号において議決をいただいておりますが、東野地区選出の委員の方から「一身上の都合により退任したい」との申し出が

ございました。その後、同地区から推薦のあった当該記載の委員を新たにスポーツ推進委員として委嘱したく提案するものでございます。

なお、前任者は先生でございまして、今度、役職が変わるといことでスポーツ推進委員の役割を果たすのは難しいだろうといことで、地区のご了解をいただいて次の方を推薦していただいたものでございます。

任期につきましては、お認めいただいた後、令和7年3月31日までとなります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明がありました議案第25号につきましてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、25号については、承認ということよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

---

## 議案第26号 飯田市公民館長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第26号、「飯田市公民館長の任命について」。

上沼飯田市公民館副館長。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） それでは、議案第26号、飯田市公民館長の任命についてお願いいたします。

資料11ページをご覧ください。

本議案につきましては、昨年度、飯田市公民館長でございました小西鼎公民館長の退任に伴いまして、社会教育法第28条により教育委員会の任命を求めるものでございます。

館長の任期につきましては、飯田市公民館条例第4条第2項により2年と定められておりまして、令和7年3月31日までとさせていただきます。

任命いたします方は、議案書に記載の佐々木祥二さんでございます。佐々木祥二さんは、現在、羽場公民館長を務めておられます。

なお、飯田市公民館では、地区公民館長の互選により公民館の館長会の会長を選出しておりますが、現在この会長を佐々木館長が務められております。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第26号につきましてご審議をい

たきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) それでは、議案第 26 号について承認ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) はい、ありがとうございました。

---

## 日程第 7 協議事項

○教育長(熊谷邦千加) 続きまして、日程第 7、「協議事項」に入ります。

本日は 2 つの件についてご協議をいただきます。

---

### (1) 令和 4 年度部活動アンケートの結果について

○教育長(熊谷邦千加) 最初に「令和 4 年度部活動アンケートの結果について」。

今井学校教育専門幹。

◎学校教育専門幹(今井栄浩) それではお願いいたします。

申し訳ありません、図を差し替えた関係で、別冊で配らせていただいたものを見ていただきたいと思います。

令和 4 年度部活動アンケートになります。まず、生徒のアンケートの結果になります。対象生徒、市内の一・二年生、全体で 1,323 名の生徒の回答となります。

グラフにありますように、一年生と二年生の割合、それから所属している部活動についてです。運動部が令和 2 年、3 年と比べると減っている傾向があります。

「放課後部活動を行わない期間」は、4 年目の取り組みになります。「冬季ジブン・チャレンジ期間」は 3 年目の取組になります。

それでは 2 のアンケートの結果をご覧ください。

「放課後の部活動は何月頃まで行われていましたか」という問いに対して、10 月の 4 週までに部活動を終えたという生徒の割合は 57%、11 月末で 79%、12 月末で 91%という割合になりました。

ただ、申し訳ありません。アンケート項目の形式上、複数選択が可能であったために、部活動が終了した時期と、部活動を行わない期間に大会やコンテスト等、実質 4 週間前から週に 2 回、2 時間まで放課後の部活動が認められるということで、その終了とをダブルでカウントした生徒がいました。さらに、フォームの関係上、理解が不十分で回答した生

徒も何人かいたようで、回答総数が非常に多くなっていたので、間違っていると思われるところを削除してデータを整理してあります。

そのような関係で、1回部活動が終わった時期、それから冬季間の4週間が終わった時期、それぞれの生徒の感覚で答えてありますので、若干実際ブレがあるかなあという結果になってしまいました。申し訳ありません。来年度このところは改善をしていきたいと思っています。

2ページになります。「『放課後の部活動を行わない期間』があって良かったと思いますか」と答えている生徒は年々増えております。少しずつ「放課後の部活動を行わない期間」の取組が浸透してきているかと思われます。

(3)の「『放課後部活動を行わない期間』にあなたの生活は変化しましたか(増えた・少し増えた・変化なし)」と「『放課後の部活動を行わない期間』があって良かったと思いますか(とてもそう思う・そう思う・どちらとも言えない・そう思わない・まったくそう思わない)」の結果のクロス集計結果が次のものです。下のグラフを見ていただくと、部活動を行わない期間があって良かったと思う、「とてもそう思う」というグラフの青が一番多くなっております。「放課後部活動を行わない期間」に家の手伝い、それから家族・兄弟と過ごす時間がとても増えたというふうに答えております。

逆に「どちらとも言えない」、真ん中のグラフ、「そう思わない」という辺りのところは、とても増えたという割合は減っております。

ですので、放課後の部活動を行わない期間があって良かったと思う生徒と家の手伝い、家族・兄弟と過ごす時間が増えたと答えている回答に、相関関係があるというように見えます。

同様に、「『放課後部活動を行わない期間』があって良かったと思うか」と「学校の宿題や予習復習の時間について増えたかどうか」という関係を調べたものです。3ページの上のグラフを見ていただくと、やはり部活動を行わない期間があって良かった「とてもそう思う」というところの青が割合として多くなっております。ですので、「部活動を行わない期間」があって良かったと好意的に捉えている生徒ほど学校の宿題や予習の時間が増えたというふうに答えている傾向があります。ただ、一番右側の「まったくそう思わない」に当たるところの生徒も、青の部分の割合が少し多めになっております。ですので、まったくそうは思わないが、学習の時間が増えたというように答えている生徒が若干名、割合とするという傾向があるかと思えます。

(4)の「放課後部活動オフ期間」(冬季ジブン・チャレンジ期間)の「(長さ)」の評価

についてです。

『放課後の部活動を行わない期間』の長さについて、どう思いますか、令和2年度・令和3年度はそれほど意識の違いがありませんが、令和4年度になると「長かった」と答えた割合が20%くらいまで減ってきております。それから「短かった」というふうに答えている割合が少しずつ増えてきています。こういったところを見ますと、少しずつこの取組が子どもたちの中に位置づいてきて、よい取り組みになってきているのではないかなというように考えられます。

4ページになります。「延長部活」の「期間の(長さ)」の評価です。こちらは一昨年度までと昨年度、少し選択肢を変えましたのでグラフを別にしてあります。昨年度「自分には当てはまらなかった」という項目を設けさせていただきましたので、グラフを別にしてありますが、「長かった」と回答した割合は1割弱で3年間大きな変化が見えません。それから「短かった」と回答した割合が若干ですが、年々少しずつ減少している傾向にあるように思います。

(6)の冬季部活動オフ期間の「行動・意識の変化」について聞いたものです。

①気持ちの変化について、「ゆったりできた」、「どちらともいえない」、「ゆったりできなかった」。

それから学校の授業について、「集中することができた」、「どちらとも言えない」、「集中することができなかった」。

家庭学習について、「しっかりできた」、「どちらとも言えない」、「しっかりできなかった」。

部活動について、「やりたくてうずうずした」、「どちらとも言えない」、「やりたいと思わなかった」。

朝の目覚めや体調の様子について、「よかった」、「どちらとも言えない」、「よくなかった」。イライラすることや心配事、「減った」、「どちらとも言えない」、「減っていない」。

3年間の推移を見てみますと、②の学校の授業に集中することができたという割合は若干ずつ増えています。しかし、③の家庭学習についてというのは「しっかりできた」という割合は減ってきています。

そのほかは、3年間それほど大きな変化はないと思われます。部活動について「やりたくてうずうずした」という辺りのところは若干割合とすると減ってきています。3年間それほど大きく変化はしていないと思います。

(7)のところはあって良かったと思う理由、それからないほうが良いと思う理由、どち

らとも言えない理由を書いてもらったものです。また後でご覧ください。

7 ページ、Ⅱは教職員のアンケートの結果です。

まず、『放課後の部活動オフ期間』があつて良かったと思いますか」という問いに対してです。3年間の傾向を見ますと、飯田市の教職員は「放課後の部活動を行わない期間」について、半数程度が肯定的に捉えており、15%ほどの教職員が否定的に捉えている傾向があります。35%前後はどちらでもないというふうに回答している、そんな傾向だと思われます。

同じく(2)番の「長さ」の評価ですが、「放課後の部活動を行わない期間」の長さについては、3年間で短かったと回答している割合が少しずつですが増えてきております。

それから(3)の延長部活の、冬季の大会前8回の延長部活の長さの評価ですが、教職員の傾向を見ますと、20%前後の教職員が短い、緑の部分ですが、というふうに回答しております。

上の(1)ですが、『放課後の部活動を行わない期間』があつて良かったと思いますか」ということに対して、否定的に捉えている教職員がほぼ15%くらいですので、この期間を4週間設けているわけですが、20%前後の職員が、この期間を「短かった」というように答えておりますので、部活動をやりながらオフ期間を好意的に捉えていた、あるいはどちらとも思っていないと考えている先生方の中にもちょっと少ないと捉えをしている先生方がいるのではないかと考えられます。

8 ページになります。放課後の部活動オフ期間の先生方の「行動・意識の変化」について聞いたものです。

時間外勤務や帰宅時間について、それから気持ちの変化について、体調の様子について、それから部活動の指導について、授業について、生徒と関わる時間について、職場内での教職員同士のコミュニケーションについて、研修や自己研鑽などの時間についてです。どちらかという令和4年度は令和2年度と似たような傾向になっているように思われます。

1の帰宅時間については、6割弱の教職員が勤務時間が縮小し帰宅時間が早まったというように答えています。この3年間で大きな変化は少ないです。

同様に、気持ちについても、6割の教職員は「ゆったりできた」というように答えております。

部活動の指導については、ほぼ同じ傾向なのですが、15%程度の職員が指導できずにストレスを感じたというように答えています。

授業については、やはり「準備の時間が増えた」と答えているのは4割前後で大きな変

化はありませんので、この部活動オフ期間だけではなく、そのほかの視点からも働き方改革について見直していく必要があるかとも感じられます。

その後、10 ページからは教職員の肯定的に捉えている意見、それから課題を感じている意見を載せてあります。こちらは職員の数が少なかったので、書いていただいた全職員の分を全部載せてあります。

以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） たいま説明のありました部活のアンケートの結果についてご協議をいただきます。

ご質問、ご意見、ご感想も含めてございましたらお願いいたします。

はい、上河内委員さんお願いします。

◇教育委員（上河内陽子） グラフにまとめていただいたりして、どうもありがとうございます。分かり良かったです。

私も、先日PTAの幹部研修会に参加して、オンラインで筑波大学の稲垣先生の基調講演を見ました。その中でも、「やはり今が日本の学校スポーツの大転換期で100年に一度の変えるべきときだ」というお話ですとか、そんな中でも飯田市の紹介をさせていただいて、「やはり日本の中でも先進的な事例なのだ」ということを紹介していただいております。そういった観点から、こういったアンケートが継続的に行われてこのようにまとめられて、今は非常に貴重なことだなあと、大事な資料であるなあというふうに思います。

中でも、やっぱり子どもたちが『部活動を行えない期間』があつて良かったと思いますか」という問いに対して「とてもそう思う」と「そう思う」という肯定的に感じている割合が年々増えているというところは、とても大きなことだなと思います。こういった取組の中で、授業ですとか体の調子とか、ほかにいろいろなコミュニケーションをとったりとか、ということに時間を費やしたりして充実したと思える子どもたちが、もっと増えていく方向にいくといいなあというふうに思います。

と同時に、先生方の働き方改革というところで見ますと、先生たちの中にも6割近くが「このオフ期間があつて早く帰れた」と言っているし、気持ちの面でも6割近くが「ゆったりできた」というふうに言っているのは、働き方改革の面でとても大切だなと思います。もちろん、授業についてまだ準備の時間が増えてはいないというような先生方もまだまだいらっしゃるということで、いろいろな課題があるのだと思いますけれども、その課題の中の一つとして部活動オフ期間というものが、先生の働き方の中でも肯定的に受け止められるようものとなっていくといいなあというふうに感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今日この膨大なものを見せてもらったところなので、まとまったことは言えないのですが、ここまで続けてきて、コロナの時期とちょうど重なっていたので、子どもたちにとっても「もっと活動したかったのに」というもどかしい思いを持っているお子さんたちもいるということを理解しながらこれを見ていきたい。

6 ページのところです。「ジブン・チャレンジ期間はないほうがいいと思う」というところで、この中ほどに何人かの子たちが理由を挙げていて、やる気でのだけれど、ジブン・チャレンジ期間があるために技術がなまってしまうというお子さんたちの思いを大事に受け止めながら、今後もこれを生かしていくとするなら、「ジブン・チャレンジ期間は活動しない時間ということではないよ」と。自分で課題のところをやりようと思えばいくらでもできるときでもあるわけで、要するに自分がやりたいことや伸ばしたいことに挑戦する時間だという位置づけを、さらに丁寧にジブン・チャレンジ期間に入る前にしていく必要があるということ、改めて確認しながら読ませてもらいました。

去年もジブン・チャレンジ期間に入る前に校長会で、私もお願いしたし、事務局からも重ねてお願いしていて、「ジブン・チャレンジ期間のきちとした計画を立てるシートがあるので、このシートを丁寧に子どもたちに下ろして、趣旨を理解して目標を持って入るようなことをしてください」ということをお願いしたときに、校長先生方から「この時期はとっても忙しい時期で、丁寧にと言うけれど、なかなか丁寧にやられていない」というようなことをおっしゃった校長先生がいた。確かにそういう時期なのかもしれないけれど、飯田市とすると大事にしてやってきたことであるし、これからは飯田市だけでなく、ほかの地区でもこれが基本の流れになってくる部分だと思うのです。ですから、先がけとして取り組んでいる飯田市としての取り組みからしても、改めてこのジブン・チャレンジ期間の位置づけ、意味づけをさらに丁寧にしながら進めていくことだと思って見させてもらいました。

あと余談ですけれど、先日9日に県議会議員の選挙がありました。私、選挙の立会人で会場に詰めていました。今年は高校生たちも何人か仕事として来ていて、休憩時間に、高校二年生の男子生徒、非常にしっかりした子と話をしました。ちょうど君たちの在学時に、今、ジブン・チャレンジ期間と呼んでいるオフ期間が始まったとき。その子に聞いたら、

中学校の野球部で全国大会へ行くことになった子たちだったのです。その当時、校長先生から練習の時間をもうちょっと取ってあげたいので、このオフ期間の時間に少し活動させてほしいと。校長先生方との折衝でその学校の野球部の活動が若干長めに取れるように認めたというような経過があったのです。

そんな話をしながら、ジブン・チャレンジ期間があったことについて「正直どう思っているの」と聞いたら、「僕は良かったと思っています」と。さっきの話と重なるのですが、その彼曰く、「その期間を使って自分は自主練をやっていたし」、それから「自分の弱いなと思うところを集中して練習をやっていたので、オフ期間があったことは自分には問題なかった」という話をしてくれたのです。それで今、高校で「まだ野球を続けているの」と聞いたら、「今は弓道部に入っています」と。進学校なので長い部活動をやるのは校内に2つほどあるのだけれど、「長くやる部活は、正直言ってみんなちょっと敬遠しています」と。「自分には行きたい進路があって、その進路に行くためにそれだけ長い時間を拘束されると、自分の行きたい進路の学校にはちょっと進めそうもないので、今の部活動でいいと思っている。その高校の多くの部活動は、短めで集中してやることをすごく大事にしているので、僕はそれでいいと思っています」といったような非常にしっかりした考えを話してくれて、このチャレンジ期間のことと併せて、本人の主体性、自主性をどうやって持たせるのかというところが一番鍵なのだと改めて思いました。

余分なことも加えましたけれども、以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

三浦委員さん、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ご報告いただいた感想です。

児童生徒のほうでは、3ページ目のところに総体的なデータをいただいでいて、「どう思いますか」ということで、年度が変わるごとにだんだん適切だったというような回答が増えてきていて、こういった取組への理解だとか、そういったものの生活への慣れといったような形のものがあるんだらうなというところを感じております。7ページ目にある、今度は教職員の方へのアンケート結果、(1)「あって良かったと思いますか」というのに関しては、こちらは「とてもそう思う」、「そう思う」といったところが変わらず半数程度といった見方ができるのかなと思います。ということは、教職員の方たちにとっては理解するってところがそうではない、変わらない、これは教職員の方たちが変わっていくっていう、そういったことになると考えるとすれば、本当に先生方が変わられるっていうその常々に、こういった取組への説明だとか理解を得ていくっていうことも必要でしょう

し、先ほどの「働き方改革、その他の場面でも」というようなお話もありましたけれども、やはり少子化における教育活動云々ってアンケート調査、以前ご説明をいただいたときに、保護者の方から「基礎的学力をつけてほしい」とっていったものが一番多かったかなというふうに記憶しておりますけれども、そう思うと保護者の方たちからのニーズもあるということを見ると、授業で理解をいただくとともに、基礎的学力をつけるための授業準備っていうところもしっかりいただくというようなところもまたご説明していくということも大切なのかなと感じました。

ご説明いただいてありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

◇教育委員（野澤稔弘） 1個だけすみません。中学校1・2年生全員の対象の人数が間違っていると思うので。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

間違えておりました。最後の3が一つ多いので訂正してください。

その他いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

これについても、またご意見をいただく機会が出てくるかなと思います。よろしく願いいたします。

---

## （2）少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について。

倉田教育企画係長。

◎学校教育課教育企画係長（倉田 奨） 教育企画係長の倉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から、少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組についてご説明をいたします。

本日の資料24ページをお開きいただきたいと思います。

最初に事前送付をさせていただいた資料が、この24ページ・25ページにつきましては、研究会で出された主な意見を抽出させていただいておりますので、その部分は事前送付

させていただいたものと変わっておりますので、ご承知おきいただければと存じます。

それでは説明をさせていただきます。

まず、3月23日に第3回「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を開催いたしましたので、その内容をご報告させていただきたいと思っております。

第3回の研究会では、令和4年度の取組の報告として、保護者アンケートの結果報告、特色ある学校づくりの意見交換の報告、学校の配置・枠組みの研究の報告を行っております。

保護者アンケートの結果につきましては、資料をおめくりいただきまして26ページ以降にアンケートの結果をまとめたものが、29ページ以降にアンケート結果を掲載しておりますので、まずそちらをご覧くださいと思います。

こちらをご覧くださいながらアンケートの概要、それから特徴的に読み取れる部分につきましてご説明させていただきます。

今回のアンケートについてですが、小学生、中学生、幼稚園・保育園の園児、9,273人の保護者の方を対象としまして、全体では回収率が約40%でございました。

結果の分析につきましては、30ページ以降に載っておりますけれども、それぞれ分析1が園保護者、小学校保護者、中学校保護者という校種別で分けて集計をしたもの。また、分析2につきましては、学校の規模別。分析3については、中学校区別で集計をしたものになっております。

まず、問1の「学校はどのようなところであるべきかと思いませんか」という設問につきましては、あまり回答の差がなく、どの回答についても「基礎的な学力つけるところ」という比率が高くなってございます。この中で特徴的な部分につきまして、遠山中学校区で「地域コミュニティの核となるところ」という回答の比率が他に比べて高くなっているところが大きな特徴となっております。

続いて、問2、「学校の魅力はどのようなことだと思いますか」という設問につきましては、こちらについては学校規模が小さくなるほど「一人ひとりを大事にしてくれる」という回答が増える傾向がございました。

続きまして、問3の「学校の特色は何だと思いますか」という設問についてですが、こちらについては、「学校と地域との結びつきが強く、様々な活動に生かされている」という回答が多くございました。中でも竜東中学校区、竜峡中学校区、遠山中学校区で特に高いということが見受けられます。

続いて、問4、「学校規模に満足していますか」という設問についてなのですが、

こちらは「満足」、「どちらかという満足」という回答が全体でも8割以上となっており  
ます。ただ、小学校については、複式となる規模では「不満」、「どちらかという不満」  
がほぼ半数。中学校も小規模校では「不満」、「どちらかという不満」が半数近くになっ  
ているのが特徴的でした。

続いて、問5、「児童生徒数についてどのように思われますか」というこの設問につい  
ては、小学校が複式となる規模では「少ない」、小規模校では「やや少ない」という回答が多  
くございます。また、大規模校については「多い」、「やや多い」が回答としては多くなっ  
ております。この傾向は、中学でも同様でございます。

校区別に見ますと、遠山中学校区、竜東中学校区、竜峡中学校区、飯田東中学校区では  
「少ない」、「やや少ない」が7割を超えているということが読み取れます。

続いて問6、「1学年あたりの学級数はどのくらいが良いと思いますか」という設問につ  
いては、いずれの校種につきましても3学級か4学級以上が良いとしていること。小学校  
から中学校と学年が上がるにつれまして、学級数が多くなることを望んでいることが読み  
取れます。規模別によって見ますと、小中学校ともに小規模校及び中規模校では現状より  
1学級程度多い学校規模を望んでいるということが読み取れまして、また、大規模校につ  
いては「現状で満足している」という割合が多くなっていることが、そういった傾向が読  
み取れます。

続きまして、問7、「子どもたちの教育環境を充実するために学校の統合等は必要だと思  
いますか」という設問につきましては、いずれの校種についても「必要」、「どちらかとい  
うと必要」を合わせて6割以上となっておりまして、特に小学校の複式になる規模につき  
ましては「必要」、「どちらかという必要」が8割を占めていることが読み取れます。

続いて、問8、「より良い教育環境づくりの検討が進められていることについて」の設問  
でございます。

複式のような小規模の小学校では「早急に検討が必要」という回答が7割近くとなっ  
ていることが特徴でして、中学校区別で見ましても、遠山中学校区、竜東中学校区で「早急  
に検討が必要」という回答の比率が高くなっております。

続いて、問9、「今後に向けて学校に期待したいことは何ですか」という設問についてな  
のですが、こちら若干差違はありますけれども、「児童生徒に寄り添った学習や生活面での  
サポート」を望む回答が最も多いというふうに捉えてございます。

続きまして、問10、「より良い教育環境づくりに取り組む上で教育委員会に望むことは何  
ですか」という設問については、こちらについてはどの回答についても2割から3割で、

特徴的にこれが多いというものが読み取れなかったのですけれども、ただその中で小規模校については、小中学校の小規模校が「その先の進学にどのような影響があるか伝えてほしい」という回答の比率が高くなっていることが特徴となっております。

研究会の中では、このアンケート結果をお示ししまして、本日の資料の 24 ページにお戻りいただきたいと思いますが、研究会で出された主な意見について朗読いたします。

主な意見としまして「もう一步踏み込んで考えていくためには、小学校別の回答を知る必要があるのではないか」といった意見や「簡単に小学校同士を統合して多様性が担保できるかということそれは難しい。小さなグループの充実があった上に多様性を学べる母集団の広がりがあるような仕組みが必要」といった意見、「小規模校では一人一人を大事にしてくれる等、教育内容については肯定的な意見が多い一方で、学校規模には満足していないという回答が多い」という意見。「小中一貫校や義務教育校に肯定的な記述が多いが、デメリットの情報が少ないと思われるので、デメリットについても情報発信すべきである」といった意見が出されております。

また、研究会の中で特色ある学校づくりについての意見交換の報告につきましては、本日の資料では 54 ページ以降、こちらの資料で説明をさせていただきました。この中で取組の経過で令和 3 年度・令和 4 年度の主な取組、それを説明させていただきましたのと、また、各中学校区ごとで特色ある学校づくりについて、令和 3・4 年度に学校運営協議会で意見交換会させていただいた、その内容をまとめさせていただいたものを資料として報告をさせていただきます。

それから続いて、学校の配置・枠組みについての研究の報告に関しましては、本日の資料 59 ページ以降にて掲載させていただいておりますが、事務局のほうで行った研究内容、こちらを資料の提示をさせていただいて、説明させていただきました。

こちらについては、またたびたび戻って恐縮ですが、25 ページをお開きいただきたいと思っております。

この②・③のご報告をさせていただきます。研究会では「国の考え方による『個別最適な学び』と『協働的な学び』について、学校規模と関わるのは『協働的な学び』ということになり、小規模校での『協働的な学び』というのがなかなか難しくなること、ただ、ICTをいろいろ活用することで、小規模校でも協働的な学びに結びつけられなくはないのではないか」と、そんなご意見もいただいております。

最後に、令和 5 年度の進め方につきまして、本日の資料では 63 ページ以降になりますけれども、令和 5 年度の進め方を説明させていただきます。

65 ページにロードマップの図を示させていただいておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

まず、これからの取組としまして、実施をしてきました保護者アンケートでありますとか学校運営協議会で出された意見、研究会で出された意見を基に、教育委員会事務局で教育課程、通学方法、施設の課題等、学校のあり方の基本的事項を整備検討を行うこと。また、それと平行しまして、「飯田市これからの学校のあり方審議会」を設置し、教育環境に関する事項、特色ある学校に関する事項、小中連携・一貫教育に関する事項、配置・枠組みに関する事項等を審議する予定であること。審議会は、1年半から2年程度かけて最終答申をいただくことを想定しており、最終答申後に教育委員会としての基本方針を策定すること。基本方針の決定にあたっては、保護者、学校運営協議会で地域の方とか、議会の方々に広く意見をいただくとともに、パブリックコメントを実施しながら決定すること、こういったことを説明させていただきました。

研究会の中から出された意見としましては、また申し訳ありません、25 ページにお戻りいただきたいと思いますが。「スピード感をもって進めるべき」というご意見ですとか、あるいは「アンケート等で分かってきたそれぞれの中学校区の色や傾向を基に、より具体的な内容を提案しながら意見をもらうべきでは」というご意見、「審議会の審議内容は広く市民に情報発信してほしい」というご意見、「学校運営協議会等の中での検討内容の情報共有の方法をより明確に」といったご意見も伺っております。

これらの意見を踏まえまして、25 ページの項目2で取組研究会での協議結果から今後の進め方のところでありますけれども事務局で今後の進め方の整理をいたしまして、学校、学校運営協議会等との進め方の情報共有であったりアンケート結果の共有。保護者や地域へ向けた情報発信。特色ある学校づくりに向けた取組。諮問に向けた基本的事項の検討。審議会と学校運営協議会、地域懇談会の関係性の整理。諮問から答申の間の取組の整理、答申後の基本方針の決定に向けた取組の整理等を進めていく予定でございます。

以上、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、前回のグラフの示し方について棒グラフに作り直していただきました。

また、3月23日における協議会の内容についてご説明いただきました。

これについてご質問、ご意見、感想等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

野澤委員、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） すごく難しい課題を、きれいにまとめていただいて、本当に貴重な資

料だなというふうに本当に思います。

先ほどあった不登校の話のところ、その辺とも何か関わりがあるような気がしてちょっと感じているのですが、やっぱり人数が少なくなってくると標準的なことっていうのが通用しなくなるのかなと思います。極端な例を言えば、2人の生徒がいて、1人は0点、1人は100点、標準化すれば50点。50点の教育をするということはそれでいいのかっていうふうになると思うのですね。

少子化っていうのは、多分そういう今まで正規分布であったような母数が大きな母体で、母数が大きな正規分布であるようなイメージのものが、「マルチモーダル」ってよく言いますが、分布がもうバラバラになってしまうような状態に母数が少なくなってくると、いわゆる多様性って言っていますけれど、そういう状況になってきちゃう。それに対して、母数の大きなものでものを見ている文科省が持ってきたようなものをポンって持ってきてと、多分通用しないっていうのが現状なのかなっていうふうに思うので、この個別に最適って考え方は確かにそのとおりでですけど、「ほんまにできるんか」みたいな話がちょっと私の中にはあります。

これすごく難しいと思っていまして、先ほども不登校になってしまうっていう部分は、なんか人数が多くなってくると人間関係の多様性が多分二乗で増えていくので、そうなってくると、すごく複雑な関係の中に自分の身を置くというができなくなっている。少子化ってなんかそれがだんだんノーマルになっちゃっていて、ちょっと複雑なところに身を置くとすぐ「もう駄目」っていう感じが見え隠れするなと思っています。

先ほどの部活動の中の6ページのところにやっぱりあったのですが、「部活が好きでやりたいから学校に来ているのだけど、ない期間はやりたいことがなかった」って、もう自分の可能性を自分が否定しちゃっている状態のように見えるのですよね。すごく怖くなって。「なんか、ほかのことをやればいいのに」っていう気がしてならないのですけど。

先日も、名古屋で若い女の子を殺して自分が自殺した男の子がいたと思うのですが、ちょっと一人の女性を好きになったらもうそれしかなくて、1回それが駄目になったらもう自分の人生は終わりみたいな感覚が、なんかこういうアンケートを見ていると同じような感じに私は見えてならない。もっと可能性とか多様性とかいっぱいあっていいはずなのだけど、そういうものが崩れてきている中にこういう少子化の教育環境の問題というか、課題が出てきているような気がして、全部が連動して動いているように見えて仕方がないです。何をどうしたらいいか正直分かりませんが、相当、考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

学校のあり方っていうのは、本当はもっと多様性が学校そのものにあっていいはずなのですが、全ての学校に同じようなことを求めているのが今の教育の実体かなと思うので、もっと「あの学校はこれ」、「あの学校はこれ」で、「学区なんかどうでもいいから自由に行ってよ」みたいなことがもしできれば、物理的には不可能なのかもしれないですけど、そういうことができると少しはそういうことが変わってくるのかなっていうふうにちょっとこれ見て感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

大変、視野の広いご意見をいただきました。

さらに感想で結構だと思いますので、いかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 本当に目に付いたところの感想ですが、25 ページの一番上のところに研究会で出された主な意見ということで括られていまして、最後の「ICTを活用することで小規模校でも協働的な学びに結びつけられなくはない」というのがあります。本当、「確かにそうなのだろうな」と思うのですけれども、ICTでつながったその協働の学びでも、子どもたちが学校というそういった小さな社会生活を送るのが、ICTの一時のそういった学びだけではなくて、やはり日常的に同世代の子たちがたくさん触れあうことができ、しゃべったり顔を見たり、生身の人間の体温を感じながら一緒に生活をしていく中で学び合えることは多くて、そこに設定されたICTという機器の中で「いろいろなことを議論してごらん」というものには、ちょっと義務の教育を受けるそういった子どもたちの協働的な学びというものは、またちょっと違うのかなって思いました。

本当にどんな子どもたちに育ててほしいっていうふうになったら、本当に人間性豊かになっていうふうに思うと、やはりそこには発達段階からやはり同世代と切磋琢磨できて、喧嘩したり泣いたり笑ったり怒ったりといったところから、やはり人間的なところを学ぶことが多いのかなと、そんなようなことをちょっと思い描きながら、ちょっとコメントさせていただいています。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

さらに。

上河内委員さんお願いいたします。

◇教育委員（上河内陽子） 野澤委員や三浦委員のお話を聞きながら、私も感じたことなのですけども、やっぱり不登校がどんどん増えてしまったり、そして少子化におけるこういっ

た教育環境を考える時期が来ているということで、部活動だけではなく、こうした点も本  
当に大きな変革が必要な時期なのかなと改めて実感します。

「自由に選べるようになったらいいのじゃないか」と野澤委員もおっしゃったのですけ  
ども、やっぱりそういう自由度があったりして、これからリニアが来たりとかっていう新  
しい社会が訪れる中で、飯田で生き生きと子どもたちを教育するっていう意味では、そう  
いった特色があるといいのかなあとと思います。

それを目指した、来たいという人がいるような、本当にそういう素敵な学校ができると  
いいなど。

そうすると、結構この24ページの中で、研究会で出された主な意見では、「小学校別の回  
答を知る必要があるではないか」というふうはこの1行目にはあるのですが、それも  
もちろん大事だけれども、それを飛び越えて本当にこの全域で考えるっていうか、広い視  
野の中で「どうしたらいいまちになるだろうね」というところから教育を考えられる、  
そういう視点もあったほうが本当はいいのじゃないだろうかというふうには。古いものに縛  
られるのではなく、これから新しくワクワクするような教育環境をつくっていくために  
は、そういったところから解き放たれた広い視点ももしかして必要なのじゃないだろうか  
っていうふうにも考えさせられます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

では、北澤正光職務代理、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今の上河内委員のこととつながる部分ですけれど、同じく 25  
ページの今年度からのことです。

本当に膨大なアンケートを丁寧に分析して、示していただいているのですけれど、25 ペ  
ージの下のところになります。この5年度のところで、例えば今後の進め方っていうとこ  
ろの上を見ていくと、全部情報共有とか共通理解とかとなっていて、全くそのとおりだと  
思うのです。

そうすると、例えばこのアンケートの結果、こんな膨大なものは出せないにしても、答  
えていただいた保護者の皆さんや地域の皆さん向けにこの結果を当然リバウンドしていく  
というか、どうやって発信していくか「H a g u」等で発信していくということにもなる  
と思うのですけれど、そのことをどんなふうにしていくかが、この後大事なことになって  
くる。

あわせて 65 ページのところで、今後のロードマップを示していただいて、その前のとこ

ろには、審議会の設置条例等も示していただいております。「2年くらいで」とお話もありましたし、この条例にも任期を2年とするというふうになっているので、それくらいを目途に進めることは分かるのですけれど、丁寧に情報共有していくこととか、今、上河内委員さんが言われたように、夢のある学校の状況をみんなで作っていくために、審議会等で審議していただくのにもある程度の回数というか、時間等が必要だと思うのですけれど、2年という時間の限りを考えたときに、年に何回くらいの審議会をとお考えなのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 倉田係長、お願いします。

◎学校教育課教育企画係長（倉田 奨） ありがとうございます。

審議会の開催回数ですが、年5回程度を予定しているということでございます。

○教育長（熊谷邦千加） それについて、ご意見はございますか。

◇教育長職務代理人（北澤正光） いえ、どっちにしてもここが本当にポイントになるということをおっしゃるのでお聞きしました。

今まで3年かけて丁寧に研究会をして、このアンケート結果が集約されるころまで進んできている状態だと思うのです。それが活かされるもどうなるかも、いよいよもってこの後の審議会のところでどんなふうにこれが活かされていくかが一番大事なポイントになってくるので、これからの2年間というのはこの審議会含め、この事務局にとっても非常に大事な時間になると思って、ちょっと身が引き締まる思いというか、緊張感を持ってこれを見させてもらいました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

やはり学校、あるいは学校ごとの特色をやっぱり大事にしていかなきゃいけない。あるいはこれからの審議についてのあり方についてもご意見をいただきました。

また、これからますます難しい大事な場面になってまいりますので、今いただいたようなご意見を参考にさせていただきながら練っていきたいと思います。

ありがとうございました。

---

## 日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして、日程第8、陳情審議でございますが、陳情審議は今回はございません。

---

## 日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、日程第9、その他。

---

### （1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （1）「教育委員報告事項」。

報告事項がございましたら教育委員さんからお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

では、上河内委員さん。

◇教育委員（上河内陽子） この春、卒業式に私も行きました。

教育長がおっしゃったように、高校の卒業式を見たのですけれども、まさに6・3・3で飯田市の小中一貫教育というものを体験した子どもたちの卒業だったなあというふうに思いました。

教育長が感動したように、私も気をつけとか礼とかってサッと立ったりとか、きれいに挨拶をしたりとか、そういう姿を見ていると、「あっ小学校、中学校でみんなやってきたことがきちんと実を結んでいるな」というふうに感動しましたし、その式が終わったあとも春休みになってから、その高校三年生を卒業してみんなどんなふうに巣立っていくんだろうというふうに観察していましたけれども、そうしたらみんな力強く自分の進路を進んでいくっていう様子を見ることができました。

娘のお友達なんかですと、「やっぱり先生になりたい」って行って教育学部に行き、その際に「参考になるから」と言って我々の定例会の会議録を読んで触れているということを知りました。なので、しっかりしなきゃというふうに背筋が伸びたりいたしましたし、あとは今の時代なので情報学部に行くという子ですとか、あるいはみんな巣立つ、やっぱり地元を離れるという感覚もすごくあったのだと思います。高校の仲間だけではなくて中学の友達と会いたくなったようで、みんなともLINEかなんで「みんな集まろうよ」なんていう話になって、小中を一緒に過ごした仲間と3月の最後に一時を楽しんでいました。

みんなそれぞれ地元で就職する人もいれば、飯田短期大学で看護師の勉強を始めるという人もいれば、ウェディングのプランナーになりたいから名古屋に専門学校に行くという子もいれば、いろいろな進路をみんなで励まし合って巣立っていくという感じですね。

それを私も、見聞きしながら、やっぱりこの小中とこの飯田市でいろんな体験を先生方に教えてもらったことが身になって、地元の交流をして、地元の愛情が深まっていった子どもたちだなあというふうに思いました。改めて今まで教えていただいた先生方に感謝した次第です。

卒業式に残るのは、やっぱり温かい先生方の愛情みたいです。思い出されて感動しました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

他にございますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですかね。はい、ありがとうございました。

なかなか、まだ卒業式、入学式出られなかったですので、そういう様子をお聞きできてありがとうございました。

---

## （２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは（２）番、「教育次長報告事項」。

秦野教育次長、お願いします。

◎教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

## （３）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは（３）に入ります。「学校教育課関係報告事項」。

今井学校教育課教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（今井栄浩） はい、校長会の資料になります、よろしく願いいたします。

まず、飯田市校長会・教頭会へ依頼する委員とプロジェクトの組織図になります。今年度、特に変更があった箇所を説明させていただきます。

66ページの左下、校長会に依頼する委員のところですが、18番目、「わたしたちの飯田市」編集委員。今年度「わたしたちの飯田市」の編集を行いますので依頼しております。

それから、21番、園小連携推進委員会。今まで「幼保小」という言葉を使っておりましたが、認定こども園の関係、その他いろいろな関係を含めまして、園小というように統一されてきておりますので、名称が「園小」というように変わっております。

新しくお願いしたものが、22・23の飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会です。部活動の地域移行に関わって新しく委員会を組織しました。22番は文化部会、23番はスポーツ部会を含めた委員でお願いしてあります。

それから24番、南アルプスジオパーク協議会。こちらは、南アルプスジオパーク協議会

が、昨年度までは下伊那教育会に委員の選出をお願いしていたのですが、今年度から見直しをしたいということで市に依頼がありましたので、校長会に依頼をして選出をお願いしました。

22 番・23 番の部活動の関係で、教頭会にもそれぞれ 1 名ずつ選出をお願いしております。

67 ページが、校長会に依頼をして選出候補に挙げていただいた先生方の名簿になります。この先生方に飯田市の各委員をお願いしていきたいと思えます。

続きまして、68 ページからになります。

飯田市派遣指導主事の学校支援についての内容になります。

飯田市派遣の指導主事は、今年度も 69 ページのところにあります麦島先生、それから櫻田先生、木下先生の 3 名、それから専門幹の私を含めた 4 名という形で、日常的な伴走型の支援を目指し、気軽に各学校に出向いて行って、依頼を受けたことについて支援をしていく体制で今年度も取り組みたいと考えております。

70 ページになります。

令和 5 年度のインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進についてです。

2 番目のところになります。今年度も国立特別支援教育総合研究所の地域支援事業に指定されました。2 年間で今年度は 2 年目になります。ですので、今年度で最終になりますが、一緒に連携して特別支援教育に取り組んでいく予定であります。

1 枚めくっていただいた 72 ページになります。

「副学籍」による交流の状況です。

2 のところを見ていただくと、令和 5 年度飯田養護学校及び花田養護学校在籍児童生徒における利用予定状況があります。まず、表の中の下から 2 段目を見ていただくと、令和 4 年度の副学籍交流実施率がそちらに出ています。昨年度、小学校は 72.8%、中学校が 60.0%という交流の実施状況でした。その上の網掛け、黒くなっている部分が、今年度の交流希望率になります。それぞれ全員にアンケートをとりまして集計したところ、そのような交流希望の割合になっています。

飛びまして、75 ページが LD 等通級指導教室の案内になります。

2 枚めくっていただいて、78 ページをご覧ください。

今年度の LD 等通級指導教室ですが、今年度新たに設置されたところが表の 2 段目、松尾小学校、上村小学校のサテライト教室。それから表の中の下から 2 番目、旭ヶ丘中学校のサテライト教室として飯田東中学校、下から 2 番目になります。サテライト教室が今年

度新たに2教室設置されています。

79ページになります。飯田市の外国語教育推進の取組です。

1のねらい(全体)の真ん中のところになりますが、飯田市外国語教育の目標ということで、「外国語で考えや気持ちを伝え合うことができる児童生徒の育成」、今年度これを目標として取組をしていきたいと思っています。

今年度の取組の重点ですが、81ページをご覧ください。81ページの3、令和5年度の重点についてです。四角の中、①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということで、特に個別最適な学びについては、学習用デジタル教科書、今年度も英語外国語については、小学校五年生から中学三年生の全児童にデジタル教科書が導入されていますので、練習の必要な場面でそれぞれが自分の力に応じて自ら練習できる学習を進める、そんなところを目指していきたいと考えています。

それから、特に外国語において、協働的な学びについては、言語活動の充実というところを大切にしながら、協働的な学びを進めていきたいと考えております。

また、ここには出ておりませんが、今年度は全国学力・学習状況調査で英語が実施されます。結果を分析して、後半の授業改善等に生かしていきたいと考えております。

83ページになります。今年度の「学習におけるICT活用について」であります。

今まで「ICT教育」という言葉を以前使っておりましたが、ICT教育という分野があるわけではありませんので、飯田市の立場を明確にして「学習におけるICT活用」という表現に統一させていただきました。

先ほども三浦委員からもお話ありましたが、そのページの2の「飯田市の学習におけるICT活用で目指す状態」というところですが、まず、「対面・直接を基盤」とします。子どもが実際に触れ合いながら、コミュニケーションをとりながら、それから書いたりとか、聞いたりとか、話したりということをやまず基本として、その上で効果的な場面でICTは活用していく、あくまでも直接・対面を基本とすることを第一として大事に考えていきます。

また、②のところにあります。そうはいつでもデジタル化で大学入試を含め試験がCBT化されていくということが予定されています。そういった変化にも対応できる力をつけていくこと。

また、基本は、情報は正しく安全に利用する情報モラル教育というものを進めていく。それが飯田市の基本的な立場ですので、「学習におけるICT活用」ということで昨年度の後半からこのような言葉で統一させていただいております。

84 ページになります。今年度の取組の目標ですが、基本的には昨年度と同じです。

より明確にするために「考えを広げ、深める対話的な学び」を目指した活用の推進というようにさせていただきました。目指すところをより具体的にしております。

内容は、昨年度と同じような内容になっておりますが、「協働的な学び・個別最適な学びでの活用」、それから「自律的な学びでの活用」、さらに情報モラルも含めて、「情報活用能力の向上」というように定めております。

サポート体制ですが、特に飯田市は、ICT支援員というものを置いていない、ゼロであるということをお前まではいろいろな所で言われました。実は、それに相当する仕事をする事務局の専門の職員いますので、今年度は事務局のICT担当の職員、それから「コアレッジ」の窓口担当をしている職員を「ICT支援員」ということで位置づけていきます。

特に機器の管理については、事務局の職員が中心になって学校には迷惑をかけないように行っています。ですので、今年度のスタートのセットアップ等は、事務局の職員が中心に行いました。

活用面については、ICTの中核教員と連携しながら進めていくという状況です。

85 ページのところですが、具体的な取組の（6）です。

デジタル教科書ですが、今年度は先ほども説明しましたが、外国語、英語が全学校、それから算数、数学については、今年度は半数程度ということでしたので、そこに書いてある学校に導入されております。

デジタル副教材については、導入の趣旨を明確にしまして、小学校一年生から三年生には特に読み書きのスキルを補充するための「まるぐらんど」という副教材。小学校四年生から六年生には、基礎学力定着のための「ドリルパーク」という副教材。中学生は、自己調整を含む自律的に自分で進めていける「eライブラリ」を教材として導入しております。

最後になります。一番下のところです。

その他のところですが、ポータルサイトの情報更新が少し滞っていました。今年度新たにポータルサイトの情報を更新しまして、「飯田市学習におけるICT活用ポータルサイト」を整備し、今、運用が始まっています。

以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

---

#### （4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、（４）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

伊藤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 生涯学習・スポーツ課から２点お願いいたします。

別冊で全市型競技別スポーツスクールの令和５年度のパフレットをお配りさせていただきました。

引き続き体験型のスクールと競技力向上、この２つで進めてまいります。おめくりいただいた左側の体験型につきましては、昨年度あまり学校へ出張する形での実績がありませんでしたが、今年度はスポーツ協会では、下に記載の競技で出張型を進めていく方向で協議ができておりますので、学校の体育館、グラウンド等を使うような形で、しっかり学校とコミュニケーションを取りながら進めてまいりたいと思います。

おめくりいただいた真ん中の見開きが種目数でございます。昨年度 16 種目ございましたが、軟式テニスについては、指導者の確保が難しいということで 15 種目ということで開催をします。競技団体でも意欲的に取り組みたいということで、早い種目については５月から始めてまいります。

1 枚おめくりいただきまして、左側一番下のその他のところの一番下の④でございますが、これまでも教育委員会の中から「金銭的な理由で参加できない子どもを救っていく必要がある」ということをご意見いただいております。前回、令和５年度予算化をしてあるということで説明をさせていただきましたが、就学援助制度を利用されているご家庭の受講料は支援するというので、今のルールでは現場で 500 円を払ってもらってやる方法ですので、そこで「あの子は払っていないな」というようなことが分からないような仕組みが必要と考えています。最終的には保護者にしっかり伝えるべき内容だと思っておりますので、そんな点をしっかりもう少し学校教育課の仕組みの中とどううまくできるかっていうところは詰めてまいります。こんな形で今年度スタートをしてまいります。

あと、資料 87 ページは、飯田やまびこマーチの参加取りまとめの状況を記載させていただいております。今回は、飯田下伊那在住の皆さんは当日受付があるというもので、今後また当日も受付を行っておりますので、ぜひということで PR をしてまいります。現在、下の表の右端にありますようにお申し込み 1,204 人ということで、実際には例年飯田下伊那以外の方々の人数が多いという状況で、前回はやはり飯田下伊那の方は当日受付で相当数があったので、そういった周知をしながら開催をしてまいります。

一番下の欄が、中学生等のボランティアで、今お申し込みいただいている人数を記載しておりますので、もし委員の皆さんもそんな問い合わせがあったら「当日受付がある」と

ということで、周知のほうに協力いただければ幸いです。

よろしく申し上げます。

---

#### (5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（5）「文化財保護活用課関係報告事項」。

宮下課長。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（宮下利彦） 本年度の飯田市考古博物館におけます主な教育普及事業につきましては、お手元にお配りしております飯田市美術博物館・飯田市考古博物館の2023年度のカレンダーの中のご案内をしておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

また、今年度、古代の鎧の短甲が修復を終えて戻ってきます。これの展示公開は、秋頃から予定をしておりますけれども、このタイミングを好機といたしまして、講演会や見学会、出土しました古墳の探訪会といった連続した取組を行っていく計画をしておりますので、詳しくは追ってご案内をします。また、よろしく申し上げます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

#### (6) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（6）「公民館関係報告事項」。

上沼公民館副館長。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） 資料88ページ、資料No.9になります。

令和5年度飯田市公民館活動基本方針・事業計画につきまして、4月7日に開催されました公民館館長主事合同会議において確認をされましたので、ご報告をさせていただきます。

この方針や事業計画は、令和5年度飯田市公民館が活動する上での大切にしたい考え方、また、公民館の担う役割、令和5年度の重点目標、またその目標に向けた具体的な計画等を掲載してございます。

この内容を、地域の公民館に携わる皆さんと共有しながら、今年度公民館の事業を進めていきたいと考えております。

以下、内容について触れさせていただきます。

1、基本方針の内容ですが、ここでは公民館が活動する上での基本的な姿勢や公民館活

動の目的について触れさせていただいております。公民館は、地域住民が学び合いを通じて、地域の課題と向き合い、「私たちの地域は私たちの手でつくる」自主自立の精神や、当事者意識を持って協力をしあう「結い」の心で考え行動することを基本姿勢とすること。また、豊かな「学びの土壌」を活用した「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育むことを目的に活動をしていきます。

## 2、公民館運営の四原則でございます。

これは、公民館を運営していく上でこれまで大切にしてきた4つの原則。(1) 地域中心の原則、(2) 並立配置の原則、(3) 住民参画の原則、(4) 機関自立の原則の考え方について掲載しております。これは、地域づくりにおける公民館の姿勢を反映したものとなっております。

## 3、公民館の役割でございます。

飯田市の公民館は、社会教育法に基づく教育機関と地域の自治組織の構成団体であるという特性を生かし、住民自治の充実にとって必要な社会教育機関としての視点から、地域に着目した学習と交流を深め、「みつける、つながる、そだてる、実現する」公民館として地育力を向上させる自治的な場として機能することで、愛着を持って住み続けられる地域づくり・人づくりの一翼を担う役割を果たしてまいります。

その役割を果たすために、具体的な場づくりとして以下8つの場づくりに取り組みます。地域で活動する団体等と連携しながら、この場を通じて学習活動の充実を図っていきたくと考えております。

また、公民館の主体的な活動の展開に向けて、①から③まで掲載してございますが、①では、地域課題や生活課題の解決に向けた学習を展開するほか、住民ニーズに応える学級・講座を開催し、学びの土壌を耕すこと。また、②専門委員会、③分館においては、それぞれの特性を生かしながら主体的な活動を展開していく旨を記載してございます。

## 4、令和5年度における重点目標と重点事業でございます。

令和5年度の重点目標としましては、公民館が地育力を向上させる実質的な場として機能するために学習と交流を通じた自治意識の醸成を図ること、そして地域づくりを考える人材を育むことを掲げています。

以降、各事業計画ですが、基本方針や重点目標を念頭に、各公民館が取り組む事業、地区公民館と飯田市民館との連携・合同により展開すること、市民館が主管とする事業、その他の事業として掲載をさせていただきます。

こちらの事業内容につきましては、またお時間があるときに目を通していただければ幸

いです。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

## （7）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「文化会館関係報告事項」。

下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） それでは、まずオケ友の関係であります。

今日お配りしたA4の1枚の片面の資料ですが、オーケストラと友に音楽祭 2023 についてということで、ご覧をいただきたいと思います。

オケ友については、既にご案内中のことでありますけれども、今回 15 回ということになります。4年ぶりの通常の開催ということでございます。

15年15回を記念しまして、議場でのコンサート、それから天才少年トランペッターの児玉隼人さんの出演がございます。それから、新しいところでは、天龍峡パーキングエリアで、「そよ風☆コンサート」がございます。

大きな2番にまいります。音楽クリニックについては、小学生から大人までのアマチュア地元演奏家が、プロから直接指導を受けるということでございます。3月から既にこのクリニックは始まっておりますが、成果発表を5月4日に予定しております。昨年は、中学生のクリニックが中止ということになりましたので、今年はそれができることになるということでございます。

クリニック申込み参加者が、今年は全体で過去最多の230名となっております。

大きな3番では、チケットの販売状況ということでご覧いただきたいと思います。

それから、教育委員の皆様には、お配りしております茶封筒で視察のご案内をしております。これは5月3日を予定しておりますけれども、音楽クリニックと「そよ風☆コンサート」、午前中を予定しておりますので、ぜひご参加いただきたいと思います。また、中は後ほどご確認いただきたいと思います。

それから、別の話になりますけれども、文化会館の関係でこの白っぽいパンフレットと冊子がございますけれども、1つは文化会館ニューズレターということで、これは以前お配りしておるものの第4号でございます。

主には、新しい文化会館の検討の経過、会議の状況をここで報告しております。2月3日にありました第5回会議の報告ということで、これもまた後でご覧いただきたいと思

ます。

それから少し小ぶりの冊子がお手元に行っていると思いますけれども、こちらが飯田文化会館の情報誌ということで新しく作ったものでございます。もちろん新しい文化会館の関係の記事も載っておりますけれども、文化会館そのものの情報を発信するというので新しく作成いたしました。toi toi toi!でございます。これはドイツのおまじないということでございますけれども、また中をご覧いただきたいと思います。

年に1回程度の発行ができればなというふうに予定しておりますけれども、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

---

## （8）図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「図書館関係報告事項」。

瀧本館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

資料の一番最後のページをご覧ください。

よむとす事業の報告及び予定ということで、報告としましては、昨年5月に開館しました飯田駅前図書館の取組の報告をさせていただきます。

駅前図書館は、読書から離れがちな年代である高校生が、気軽に本を親しむ場所として開館いたしました。

利用の状況ですが、こちらに記載のとおりです。高校生世代の利用数は448人でした。飯田市全体の高校生世代の図書館利用につきましては、令和2年・3年度は、中央・鼎・上郷合わせた利用者数は減少傾向にありましたけれども、令和4年度は、ちょうどこの駅前図書館の分程度増加をしました。そういう点では、駅に近いところに図書館ができ使いやすということで利用していただけたのではないかとというふうに考えております。

駅前図書館で一番利用が多いのは40歳代で、初めての取組の予約本を取り置き、自分で本を借りていただくことができるロッカーを設置したことで、40代の方の利用が増えているのではないかと考えています。こちらのロッカーは非常によく使われております。

②のところ企画と書かせていただきましたが、高校生を対象とした講座やイベントの計画をいたしました。なかなか高校生に参加をしていただけないという状況でありました。連携の事業としましては、ムトスぷらざ内に図書館を設置したということで、ムトス

ぶらぎ内で行う講座などに関連の図書を展示して利用していただくことができました。また、高校の図書館の図書委員の方や司書会と連携をした事業を行うことで、高校生自身に本を紹介していただくということもできました。

ただ、まだまだ高校生の利用が多いとは言えない状況であることと、高校生のための企画への参加も少ないということでもありますので、令和5年度につきましては、主な取組をというところに記載をしてありますが、まずは高校の司書会と連携をとって高校生の興味を探りながら、働きかけを行っていきたいと考えております。そして、高校生が気軽に参加できる企画を定期的に行うことで、高校生自身がしたいことをやってみるということにつなげていきたいと考えております。

それから、人数は少なくとも本を読んで話し合う読書会や、地域について興味を持ったことを調べて発信する講座の実施を予定しております。

駅前図書館のご報告については以上です。

それから今後の予定ですが、今月4月23日から5月12日が、子どもの読書週間になっております。分館を中心に子どもたちに本に親しんでもらうための取組を予定しておりますのでご覧ください。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

## （9）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（9）「美術博物館関係報告事項」。

牧内副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、お配りしました美術博物館・考古博物館の年間スケジュールをもう一度ご覧いただきたいと思っております。

展覧会と講座等の開催につきましてはご覧のとおりですので、またお目通しいただきたいと思っておりますけれども、真ん中にあります工事休館につきましてちょっとご説明をさせていただきます。

この工事の内容ですけれども、ロビー天井の耐震補強工事に入る予定でして、この工事期間に合わせまして、ロビー・展示室・吹抜け部分・プラネタリウム・市民ギャラリーの照明器機及び非常誘導灯のLED化の改修工事を行うため、10月16日から翌年の3月8日まで約5カ月間の工事休館をさせていただきます。

この工事期間は、美術博物館は利用できませんが、学芸員によります学校への出前講座

や公民館や地域団体への講師の派遣等、教育普及事業については通常どおり行います。また、展示事業ができない代わりに博物館事業の根幹にあります調査研究を進めまして、来年度以降の展示事業の準備や収集保管事業におきます未整理収蔵の整理や登録作業を進める、そのような計画でおります。

続きまして、「びはくにゅーす」の5月号ですけれども、5月に予定しております美術博物館・考古博物館の主催する講座内容につきまして掲載しておりますのでご覧ください。

あわせまして、本日封筒でお渡ししました中に3月末に刊行しました美術博物館の研究紀要と伊那谷自然史論集が入っておりますので、時間があるときにまたお目通しいただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

#### (10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続けて「歴史研究所関係報告事項」。

牧内副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、歴研ニュースの123号をご覧くださいませ。

この歴研ニュースは、偶数月に隔月で発行しておるのですけれども、表紙につきましては今年度の市民研究員の候補、歴史研究活動助成、歴研賞の候補作品の募集を入れてございます。

中は、4年度末で退職しました研究員の挨拶文と今年度10月で歴史研究所が設立20周年を迎えますので、在籍されました職員や研究員の方にこれまでの20年を振り返るリレーエッセイを掲載してございます。

最終ページにつきましては、6月24日の飯田アカデミアほか、歴研ゼミの開催日時について掲載しております。

ちょうど真ん中に今年3名研究員が退任ということでもありますけれども、特任研究員の田中研究員につきましては、調査研究員としてこのまま地元いらっしゃいますが、2人の任期付研究員の募集を現在しておりますので、歴研ゼミにつきましては、2講座ほど7月の採用までないという状態になっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） 報告事項がたくさんございましたが、ご質問等ございましたらどこか

らでも結構ですのでお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

以上の報告のことを進めてまいりますのでお願いしたいと思います。

---

#### (11) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） 今後の日程について。

櫻井課長補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 資料3ページをお願いします。

今後の日程につきましてですが、4月20日校長会がございます。資料をお手元に置きましたので、当日お持ちいただきたいと思います。

25日が教頭会になります。開催通知をお手元に置きましたのでご確認ください。

3番目の飯伊市町村教育委員会連絡協議会の総会及び春季研修会は5月15日、次回の定例会は5月19日を予定しておりますのでご出席をお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。日程についてはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい、それでは本日予定された議案・報告等は以上ですけれども、何かご発言がありましたら。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

---

#### 日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程第10、閉会。以上をもちまして、4月定例会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

閉 会 午後4時55分